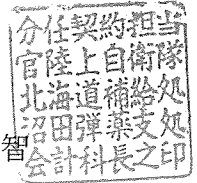


令和5年12月22日

公 告

分任契約担当官陸上自衛隊
北海道補給処沼田弾薬支処
会計科長 小 泉 智



次のとおり一般競争を行います。

1 競争入札に付する事項
件名等

件 名	規 格	需要場所	履行期限
陸上自衛隊旭川駐屯地沼田分屯地 で使用する電気 (再生可能エネルギー比率 100%)	仕様書のとおり	北海道雨竜郡 沼田町字沼田 1142-1 陸上自衛隊 旭川駐屯地 沼田分屯地	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日

2 競争入札執行の日時及び場所

- (1) 日 時
令和6年1月24日(水) 10時30分
- (2) 場 所
陸上自衛隊沼田分屯地 本部隊舎2階会議室

3 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度防衛省競争参加資格(全省庁統一参加資格)において、「物品の販売」において、「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされ、北海道地域に競争参加資格を有する者であること。
- (4) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 電気事業法第3条1の規定に基づき、一般電気事業者としての許可を受けている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
- (6) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、グリーン電力証書の譲渡、需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組み並びに電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報開示に関し、入札適合条件を満たす者。(適合証明書を提出すること。)
- (7) 入札に参加する者は、別紙第1「競争参加資格確認書類」、別紙第2「適合証明書」及び別紙第3「特定電源割当計画書」を全て提出するものとする。

(8) 別紙第4「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等」に該当しない者であること。

4 競争参加資格確認書類等の確認

- (1) 提出方法 持参又は郵送（FAX不可）
- (2) 提出期限 令和6年1月12日（金）17時

5 本入札に適用する仕様書及び入札参加の可否判定

入札参加希望者から提出された「適合証明書」及び「特定電源割当計画書」をもって、本入札に適用する仕様書及び入札参加の可否について判定する。その判定結果は、令和6年1月15日（月）までに書面（当初FAX）により入札参加希望者に回答する。

6 契約条項等を示す場所

契約条項並びに「入札及び契約心得」については、北海道補給処沼田弾薬支処会計科に掲示するほか、北海道補給処ホームページにも掲載する。

7 入札説明会

一同に会しての説明会は実施しない。ただし、入札参加希望者が仕様書内容及び現場等の確認を要望する場合は、事前の日時調整により個別対応する。

8 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金は免除する。
ただし、落札者が「入札及び契約心得」に従った契約の締結手続きをしない場合は、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金は免除する。
ただし、契約者が「入札及び契約心得」に従った契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10を違約金として徴収する。

9 入札の無効

- (1) 第2項に示した競争に参加するために必要な資格のない者がした入札
- (2) 入札に関する条件に違反した入札
- (3) 入札金額が判別し難い入札書もしくは入札者及び担当者の氏名、連絡先の記載がない入札書
- (4) 入札開始時刻に遅れたもの、又は郵便入札において本公告に示す期限を過ぎて到着した入札書
- (5) 電話、電報及びFAXによる入札
- (6) 暴力団排除に関する誓約を実施していない者の入札及び誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合
- (7) 第3項（7）に示す事前提出書類を期限までに提出していない者による入札

10 入札方法及び落札の決定

- (1) 落札決定方式は、予定総価（ただし、契約締結は、基本料金単価及び電力量料金単価による単価契約とする。）
- (2) 入札金額は、契約電力に対する単価（基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を算定基礎とし、仕様書に記載する月毎の予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算定した金額の年間総額とすること。
- (3) 入札金額の算定において、力率割引又は割増、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課

金は、考慮しないこと。

- (4) 予定価格の範囲内で最低価格をもって入札した者を落札者とする。落札となるべき同額の入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- (5) 入札書には、消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を加算した金額（税込金額）を記載すること。
- (6) 別紙第5に示す入札書には付紙「入札金額計算内訳書」を添付すること。

11 契約書の作成

- (1) 令和6年4月1日（本予算が成立していなければ本予算成立後）遅滞なく作成する。
- (2) 談合等の不正行為に関する特約条項及び暴力団排除に関する特約条項を付する。

12 その他

- (1) 郵便入札は、令和6年1月23日（火）17時必着分までを有効とする。入札書を郵送する旨を事前連絡するとともに、便着を必ず確認すること。なお、落札となるべき同額の入札の場合は、本入札に関係の無い職員によりくじ引きを実施する。郵便入札においても、一の案件において再度入札となった場合、その再度入札への入札を希望する場合は、再度入札の入札書も送付すること。
- (2) 契約の成立時期については、契約書に双方が記名押印したときとする。
- (3) 入札に参加する者は、令和4・5・6年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）の写しを入札前までに提出すること。
- (4) 代理人をもって入札に参加する場合は、委任状を提出すること。
- (5) 仕様書は、陸上自衛隊北海道補給処沼田弾薬支処会計科又は北海道補給処ホームページにおいて配布する。
- (6) 支払いに際し振込手数料が生じる場合は、落札者の負担とする。
- (7) 入札に関する問い合わせ先
 - ア 物品及び仕様等に関する事項
〒078-2222 北海道雨竜郡沼田町字沼田1142-1
陸上自衛隊北海道補給処沼田弾薬支処総務科営繕班（担当：武知）
電話 0164-35-1910（内線233）
 - イ 入札及び契約等に関する事項及び郵便入札の送付先
〒078-2222 北海道雨竜郡沼田町字沼田1142-1
陸上自衛隊北海道補給処沼田弾薬支処会計科（担当：小枝）
電話 0164-35-1910（内線250）
FAX 0164-35-1910（直通）
- (8) 公告掲示場所
 - ア 掲示板
 - (ア) 陸上自衛隊駐（分）屯地（旭川、滝川、留萌、沼田）
 - (イ) 商工会議所（旭川、滝川）
 - (ウ) 沼田商工会
 - イ 北海道補給処ホームページ <http://www.mod.go.jp/g sdf/nae/nadep/dep.html>
- (9) 公告掲示期間
令和5年12月22日～令和6年1月24日

分任契約担当官
陸上自衛隊北海道補給処
沼田弾薬支処会計科長 小泉 智 殿

住 所
会 社 名
代表者氏名 印

「陸上自衛隊旭川駐屯地沼田分屯地で使用する電気」
に係る入札に関する競争参加資格確認書類の提出について

標記の件について、次のとおり提出します。
なお、書類の提出にあたり、暴力団排除に関する誓約事項に誓約します。

- 1 電気事業法第3条の1の規定に基づき一般電気事業者としての許可を受けていることまたは電気事業法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っていることを証明する書類の写し
- 2 別紙第2に掲げる適合証明書（条件を満たすことを証明する書類を添付すること）
- 3 供給する電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料（別紙第3「特定電源割当計画書」）

(担当者)

所 属 部 署 :

氏 名 :

電 話 番 号 :

F A X 番 号 :

適 合 証 明 書

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊北海道補給処
沼田弾薬支処会計科長 小泉 智 殿

住 所
会 社 名
代表者氏名
印

下記のとおり相違ないことを証明します。

1 電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示方法

開 示 方 法	番 号
①ホームページ ②パンフレット ③チラシ ④その他 ()	

2 令和3年度の状況

	項 目	自社の基準値	点 数
①	令和3年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数 (単位: k g-CO2/kWh)		
②	令和3年度の未利用エネルギー活用状況		
③	令和3年度の再生可能エネルギー導入状況		

	項 目	取組の有無	点 数
④	需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組		

① ~ ④ の合計点数	
-------------	--

注1) 1の開示は、経済産業省「電力の小売営業に関する指針」(平成30年9月改訂)に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。なお、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者(参入から1年以内)であって、電源構成の情報を開示していない者は、参入日及び開示予定時期(参入から1年以内に限る)を「番号」欄に記載すること。

注2) 2の「自社の基準値」、「譲渡予定量」及び「点数」には、環境省が発出する最新の合計得点表を用いること

注3) 1の開示方法(又は参入日及び開示予定時期)を明示し、かつ、2の合計点が70点以上となった者を本案件の入札適合者とする。

注4) 1及び2の条件を満たすことを示す書類を添付すること。

二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件

- 1 電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報を開示（※）しており、かつ、①令和3年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数、②令和3年度の未利用エネルギー活用状況、③令和3年度の再生可能エネルギー導入状況、④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組の4項目に係る数値を以下の表に当てはめた場合の評点の合計が70点以上であること。

要 素	区 分	得点
① 令和3年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数 (調整後排出係数) (単位: kg-CO2/kWh)	0.000 以上 0.425 未満	70
	0.425 以上 0.450 未満	65
	0.450 以上 0.475 未満	60
	0.475 以上 0.500 未満	55
	0.500 以上 0.525 未満	50
	0.525 以上 0.550 未満	45
	0.550 以上 0.575 未満	40
	0.575 以上 0.600 未満	35
	0.600 以上 0.690 未満	0
② 令和3年度の未利用エネルギー活用状況	0.675 %以上	10
	0 %超 0.675 %未満	5
	活用していない	0
③ 令和3年度の再生可能エネルギー導入状況	7.50 %以上	20
	5.00 %以上 7.50 %未満	15
	2.50 %以上 5.00 %未満	10
	0 %超 2.50 %未満	5
	活用していない	0
④ 需要家への省エネルギー・節電に関する 情報提供の取組	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0

* 経済産業省「電力の小売営業に関する指針」（最新版を参照）に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。ただし、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者であって、電源構成を開示していない者は、事業開始日から1年間に限って開示予定時期（事業開始日から1年以内に限る。）を明示することにより、適切に開示したものとみなす。

2 添付書類等

入札に当たっては、競争参加資格確認関係書類として、1の条件を満たすことを示す書類及びその根拠を示す書類を添付すること。

3 契約期間内における努力等

- (1) 契約事業者は、契約期間の1年間についても1の表による評点の合計が70点以上となるように電力を供給するよう努めるものとする。

- (2) 1の基準を満たして電力供給を行っているかの確認のため、必要に応じ関係書類の提出及び説明を求めることがある。また、契約事業者は契約期間満了後、可能な限り速やかに、1の基準を満たして電力供給を行ったか否か、報告するものとする。

4 その他

- (1) 上記は把握できる最新の状況が令和元年度である場合の例である、実際の入札に当たっては、把握できる最新の状況を用いるものとする。
- (2) 二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用状況、再生可能エネルギー導入状況の3要素は、同じ年度の実績値を使うものとする。

再生可能エネルギー由来電力量の内訳

1 再エネ電気

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー 源種類	割当電力量(Kwh)
合計 (K w h)			

2 証書による環境価値移転量

(環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載)

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー 源種類	環境価値移転量
合計 (K w h)			

※ 計画作成時において、供給元発電所等について未定である場合は、可能な範囲で細部について記載すること。

装備品等及び役務の調達に係わる指名停止等

- 1 防衛大臣官房衛生監、防衛政策局長、経理装備局長又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係わる指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 2 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 3 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由に該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

4 第2項の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。

(1) 資本関係にある場合

次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第3条の規定による子会社をいう。以下同じ）又は、イについて子会社の一方が会社更正法（昭和27年法律第172号）第2条第7項に規定する更正会社（以下「更正会社」という。）又は民事再生法（平成11年法律225号）第2条第4号に規定する再生手続（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。

ア 親会社（会社法第2条4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ）と子会社の関係にある場合。

イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合。

(2) 人的関係がある場合

次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く。

ア 一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を兼ねている場合。

イ 一方の会社役員が、地方の会社の会社更正法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により先任された管財人を兼ねている場合。

ウ (1)及び(2)に掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなど(1)又は(2)に掲げる場合と同視し得る資本関係は人的関係があると認められる場合。

入札書（一例）

令和 年 月 日

分任契約担当官陸上自衛隊
北海道補給処沼田弾薬支処
会計科長 小泉 智 殿

住 所
会 社 名
代表者氏名

印

（復）代理人

印

下記のとおり入札します。

記

1 入札件名 : 陸上自衛隊旭川駐屯地沼田分屯地で使用する電気

2 入札金額 : 金 額 円

【内 訳】入札金額計算内訳書のとおり

3 契約条件 : 契約書及び仕様書その他一切貴隊の指示のとおりとします。

4 誓約事項 : 当社は暴力団排除に関する誓約事項について誓約します。

※記載内容が網羅されていれば、入札者所定の様式を使用する事を妨げない。

入札金額計算内訳書（陸上自衛隊旭川駐屯地沼田分屯地で使用する電気）

1 基本量料金

年月	区分	契約電力 k w (A)	基本単価 円 / k w (B)	力率割引係数 % (C)	基本料金 円 (A)×(B)×(C)
令和6年4月		109			
令和6年5月		109			
令和6年6月		109			
令和6年7月		109			
令和6年8月		109			
令和6年9月		109			
令和6年10月		109			
令和6年11月		109			
令和6年12月		109			
令和7年1月		109			
令和7年2月		109			
令和7年3月		109			
計【A】					

2 電力量料金

年月	区分	平日予定電力量料金			休日予定電力量料金		
		平日予定 電力量 k w h	平日単価 円 / k w h	平日予定 電力料金 円	休日予定 電力量 k w h	休日単価 円 / k w h	休日予定 電力料金 円
令和6年4月		19,787			7,351		
令和6年5月		12,783			7,542		
令和6年6月		16,393			4,305		
令和6年7月		16,457			5,991		
令和6年8月		15,518			5,704		
令和6年9月		14,995			5,667		
令和6年10月		16,537			5,833		
令和6年11月		19,914			7,888		
令和6年12月		24,735			9,567		
令和7年1月		23,331			11,585		
令和7年2月		22,519			8,817		
令和7年3月		24,942			7,300		
計【B】							

2 判定総価額（【A】+【B】） 円

※本積算については、燃料費調整を見込まないこと。

仕 様 書

仕様書番号	沼田総営2023-09
作成年月日	令和5年12月1日
作成部隊名	陸上自衛隊北海道補給処沼田弾薬支処

- 1 件 名
陸上自衛隊旭川駐屯地沼田分屯地で使用する電気
- 2 概 要
 - (1) 需要場所
北海道雨竜郡沼田町字沼田1142-1
陸上自衛隊旭川駐屯地沼田分屯地
 - (2) 業種及び用途
官公署（国家事務）
- 3 仕 様
 - (1) 供給電力方式等
 - ア 供給電力方式
交流3相3線式
 - イ 供給電圧（標準電圧）
6,000V
 - ウ 計量電圧（標準電圧）
6,000V
 - エ 標準周波数
50Hz
 - オ 受電方式
1回線受電方式
 - カ 蓄熱式負荷設備の有無
無
 - (2) 予定契約電力、使用予定電力量
 - ア 予定契約電力
109kW（ただし、その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうちいずれか大きい値とする。）
 - イ 使用予定電力量
315,461kWh 別紙第1「令和6年度使用予定電力量」
 - ウ 使用実績電力量
別紙第2「月別使用実績電力量」
 - (3) 供給電力の種類等
 - ア 「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電力を供給することとし、その電力は再生可能エネルギー比率100%とすること。
付紙第1 「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の概要
 - イ 供給する電力量に占める再生可能エネルギー比率について確認できる資料を書面で提出すること。
付紙第2 「特定電源割当証明書様式例」を参照
 - ウ 最新年度の二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、グリーン電力証明の譲渡及び需要家への省エネルギー・節電に関する取組に係る適合証明書その他書面及び特定電源割当計画書を提出すること。
付紙第3 「特定電源割当計画書様式例」を参照
 - (4) 使用期間
自 令和6年4月 1日 0時00分
至 令和7年3月31日 24時00分

- (5) 電力量等の検針
 - ア 自動検針装置の有無
 - イ 電力会社の検針方法
 - ウ 電力量計の構成
- 電力需給用複合計器（通信機能付）
- (6) 需給地点
北海道電力株式会社の51画57区96図05番86の45号柱からの引込み線と陸上自衛隊旭川駐屯地沼田分屯地の構内第1号柱に施設した区分開閉器電源側との接続点とする。
- (7) 電気工作物の財産分界点
上記需給地点に同じ
- (8) 保安上の責任分界点
上記需給地点に同じ

4 その他

- (1) 力率
使用期間中の力率は、100%を保持する予定
- (2) 負荷設備
フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に有していない。
- (3) 賦課金等
各月の電気料金の算定においては、基本料金の力率割引又は割増、電力量料金の燃料費調整及び電気事業者による再生可能エネルギー電力の調達に関する特別措置法に基づく賦課金については、一般電気事業者が特定規模需要家に対して定める標準供給条件（基本契約要綱）によることとする。
- (4) 電力供給料金その他計算の単位及び端数
 - ア 電力の単位及び端数
契約電力及び最大需要電力の単位は1kWとし、その端数は小数点以下第1位で四捨五入する。
 - イ 電力量の単位及び端数
電力量の単位は1kWhとし、その端数は小数点以下第1位で四捨五入する。
 - ウ 金額の単位及び端数
料金その他の計算の合計金額の単位は1円とし、その端数は小数点以下を切り捨てる。
- (5) 入札価格の算定
入札価格の算定にあたっては、力率割引または割増、燃料費調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電力の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。
- (6) 電気料金等の通知
電気料金及び電力量の通知は、検針日から起算して10営業日までを基準とする。

令和 6 年度使用予定電力量

年 月	契約電力 kW	力率 %	使用電力量 kWh	使用電力量内訳	
				平日使用電力量 kWh	休日使用電力量 kWh
6. 4	109	100	27,138	19,787	7,351
6. 5	109	100	20,325	12,783	7,542
6. 6	109	100	20,698	16,393	4,305
6. 7	109	100	22,448	16,457	5,991
6. 8	109	100	21,222	15,518	5,704
6. 9	109	100	20,662	14,995	5,667
6.10	109	100	22,370	16,537	5,833
6.11	109	100	27,802	19,914	7,888
6.12	109	100	34,302	24,735	9,567
7. 1	109	100	34,916	23,331	11,585
7. 2	109	100	31,336	22,519	8,817
7. 3	109	100	32,242	24,942	7,300
計			315,461	227,911	87,550

* 休日平日区分

休日：土曜日、日曜日、祝日「国民の祝日に関する法律」に定められた日、1月2日、
1月3日、4月30日、5月1日、5月2日、12月30日、12月31日

平日：休日以外の日

備考：契約電力（最大需要電力）は、過去3年間(R2～R4年度)の最大値により算出
使用予定電力量は、過去3年間(R2～R4年度)の平均値により算出

月別使用実績電力量

年月	最大需要電力 kW	力率 %	使用電力量 kWh	使用電力量内訳	
				平日使用電力量 kWh	休日使用電力量 kWh
5. 4	73	100	25,944	18,578	7,366
5. 5	53	100	19,403	12,297	7,106
5. 6	70	100	18,856	14,764	4,092
5. 7	62	100	19,705	13,814	5,891
5. 8	94	100	20,258	15,115	5,143
5. 9	59	100	18,606	13,299	5,307
5.10	76	100	22,672	16,567	6,105
4.11	88	100	28,118	20,480	7,638
4.12	97	100	32,835	23,503	9,332
5. 1	92	100	33,447	22,142	11,305
5. 2	97	100	30,469	22,422	8,047
5. 3	83	100	30,415	23,202	7,213
計			300,728	216,183	84,545

* 休日平日区分

休日：土曜日、日曜日、祝日「国民の祝日に関する法律」に定められた日、1月2日、
1月3日、4月30日、5月1日、5月2日、12月30日、12月31日

平日：休日以外の日

「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の概要

「RE100 TECHNICAL CRITERIA (※)」において、再生可能エネルギー源と認められているのは、以下のものである。

- 1 バイオマス (バイオガスを含む)
- 2 地熱
- 3 太陽光
- 4 水力
- 5 風力

また、RE100 における再生可能エネルギー電力の調達方法は、下表のとおり定められている。記載のとおり、電気事業者から購入するほか、自家発電や電力証書の購入等も調達方法として認められている。なお、調達する再生可能エネルギー電力（電力証書を含む。）に付随する環境価値については、重複利用がなく、調達者単独の利用であると主張できることが必要となる。そのため、調達者は、電源情報とともに調達者へ環境価値を移転したこと及び第三者へ移転しないことの証明を電気事業者から得る必要がある。

表 RE100 における再生可能エネルギー電力の調達方法

自家発電
1. 企業が保有する発電設備による発電
購入電力
2. 企業の敷地内に供給者が設置した設備から購入
3. 企業の敷地外に設置した発電設備から専用線を経由して直接購入
4. 企業の敷地外にある系統に接続した発電設備から直接購入
5. 供給者（電気事業者）との契約（グリーン電力メニュー）
6. 環境価値を切り離れた電力証書の購入

資料：RE100 TECHNICAL CRITERIA を基に作成

※ <https://www.there100.org/sites/re100/files/2021-08/RE100%20Technical%20Criteria%20Aug%202021.pdf>

特定電源割当証明書様式例

〇〇年〇月〇日

特 定 電 源 割 当 証 明 書

〇〇〇〇
〇〇 〇〇 殿

〇〇県〇〇市〇〇
株式会社〇〇〇〇
代表取締役 〇〇 〇〇

〇〇年〇半期に以下の通り〇〇〇〇に電力を供給したことをここに証する。
また、供給電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値について、〇〇〇〇に移転したと、いかなる第三者へも移転されないことをここに証する。

1 お客様情報
 お客様番号 〇〇〇〇
 需要施設名 〇〇〇〇
 需要施設住所 〇〇県〇〇市〇〇
 契約電力 〇〇〇〇 kW

2 供給期間
 〇〇年〇月〇日～〇月〇日

3 再生可能エネルギー由来電力量の情報（各月の内訳は別紙のとおり）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累積
再生可能電力量 (kWh) 【A】													
供給電力量 (kWh) 【B】													
再生比率 (%) 【A/B】													

【別紙】再生可能エネルギー由来電力量の内訳（〇月）

1 再生エネルギー

供給元発電番号	住所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量 (kWh)
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	水力	〇〇
合計 (kWh)			

2 証書による環境価値移転量（環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載）

供給元発電番号	住所	再生可能エネルギー源種類	環境価値移転	発電期間	証書番号
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	太陽光	〇〇	〇年〇月〇日～〇年〇月〇日	
合計 (kWh)					

総計 (kWh)

特定電源割当計画書様式例

特定電源割当計画書 〇〇年〇月〇日

分任契約担当官
〇〇 〇〇 殿

〇〇県〇〇市〇〇
株式会社〇〇〇〇
代表取締役 〇〇 〇〇

〇〇年度に以下の通り〇〇〇〇に電力を供給したことを計画する。
また、供給電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値について、〇〇〇〇に移転する計画がある。

1 お客様情報
 お客様番号 〇〇〇〇
 需要施設名 〇〇〇〇
 需要施設住所 〇〇県〇〇市〇〇
 契約電力 〇〇〇〇kW

2 供給期間
 〇〇年〇月〇日～〇月〇日

3 再生可能エネルギー由来電力量の情報（各月の内訳は別紙のとおり）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累積
再生可能エネルギー電力量 (kWh)【A】													
供給電力量 (kWh)【B】													
再生比率 (%)【A/B】													

【別紙】再生可能エネルギー由来電力量の内訳（〇月）

1 再生可能エネルギー

供給元発電機名	住所	再生可能エネルギー源種別	割当電力量 (kWh)
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	水力	〇〇
合計 (kWh)			

2 証書による環境価値移転（環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載）

供給元発電機名	住所	再生可能エネルギー源種別	環境価値移転	発電期間	証書番号
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	太陽光	〇〇	〇年〇月〇日～〇年〇月〇日	
合計 (kWh)					

〇〇 〇〇 殿

※計画作成時点において、供給元発電所等について求電である場合は、可能な範囲で種別について記載すること。